

各 位

会 社 名 株式会社トーエネック 代表者名 取締役社長 山田久雄 (コート・番号 1946 東証・大証・名証第1部) 問い合わせ先 取締役総務部長 亀口英機 (TEL 052-219-1904)

自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 16 年 7 月 26 日開催の取締役会において、商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の 規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

- 1.自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため。
- 2.取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 1,000,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合 1.0%)

(3)株式の取得価額の総額 450,000,000円(上限)

(4) 自己株式取得の日程 平成 16 年 8 月 2 日から平成 16 年 12 月 24 日まで

(ご参考) 平成 16 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有発行済株式総数(自己株式を含む) 96,649,954 株自己株式数 263,610 株

以上